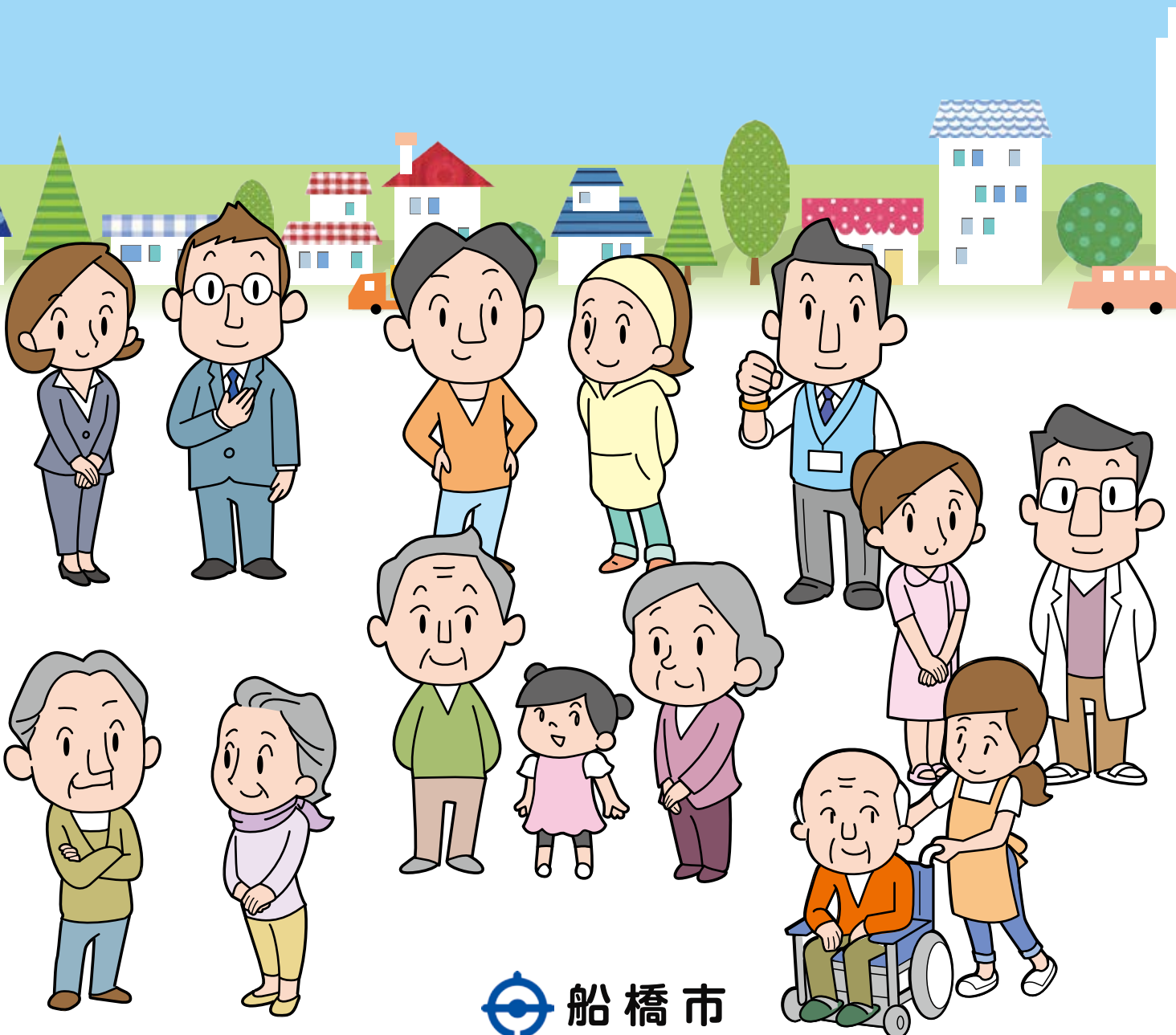


みんなで作ろう 地域包括ケアシステム



地域包括ケアシステムとは？

高齢になってもいつまでも元気
安心して暮らし続けられるまちを
ニーズに応じたサービスが提供さ

具体的な取り組み

- 24地区コミュニティごとに『市民ヘルスマーケティング』を開催
- 市民が体操指導士となり、ボランティアで教える『ふなばしシルバーリハビリ体操』の推進
- 身近な公園で体操を行う公園を活用した健康づくりの推進

〔 予防 〕

介護予防の推進で
“健康寿命日本一のまち”

10・11
ページ



かざぐるま休日急患・
特殊歯科診療所
さざんか特殊歯科診療所

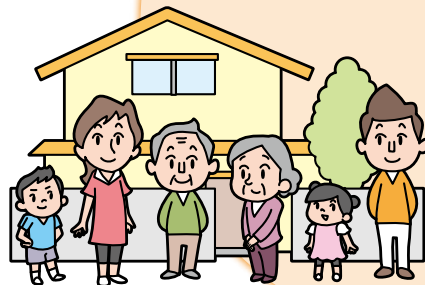
休日急患診療や
治療が困難な障害児（者）、
介護が必要な高齢者の治療

(19ページ)



〔 住まい 〕

住み慣れた地域で、安心して
暮らせる住環境の整備



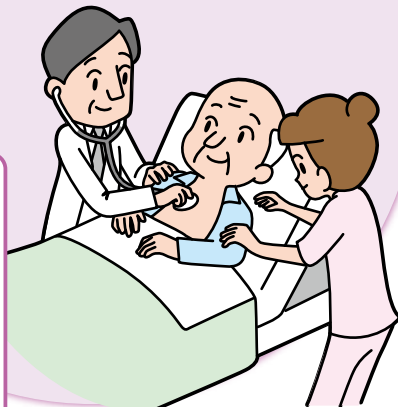
〔 医療 〕

医療と介護の連携による継続的・
一体的なサービス提供体制の確立

16・17
ページ

具体的な取り組み

- 在宅医療の講演会等での普及啓発
- 救急搬送時の情報を提供する『ひまわりシート』の配布
- 歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発



在宅医療支援拠点
ふなぼーと

在宅医療・介護に
関する相談への
対応や在宅医療・
介護関係者への支援
(17ページ)

船橋在宅医療
ひまわり
ネットワーク



に暮らし続けられ、たとえ障害があっても、介護が必要となっても、住み慣れた地域で、自分らしく
 つくることです。下の図のように、「住まい」「予防」「生活支援」「介護」「医療」の5分野について、
 れるようにみんなで支え合い、つくっていくことが大切です。

12・13
ページ

[生活支援]

助け合い活動などの
支援体制づくりの推進



具体的な取り組み

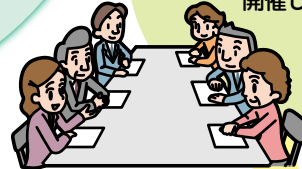
- ボランティアの発掘・育成やたすけあいの会の立ち上げ支援や運営サポートを行う「生活支援コーディネーター」を24地区コミュニティごとに配置
- バスを使った外出を支援するために、バス停留所に上屋やベンチを整備

住まいるサポート船橋 (居住支援協議会)

高齢者等の
民間賃貸住宅への
入居を支援
(9ページ)

地域ケア会議

より暮らしやすい
地域にするため、
24地区コミュニティ単位で
開催し支援 (19ページ)



8・9
ページ

具体的な取り組み

- 住まい探しの相談窓口『住まいるサポート船橋』で高齢者等の物件相談や入居後の生活を支援するサービスの提供
- 自宅や分譲マンション共用部分のバリアフリー化等に対する費用の助成
- 民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット制度の導入

地域包括支援センター 在宅介護支援センター

高齢者やその家族の
相談対応や自立支援

(18・22・23ページ)



14・15
ページ

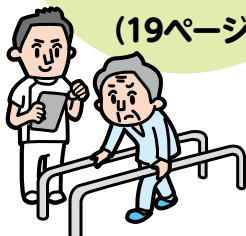
[介護]

いつでも安心して必要な
介護サービスを利用できる体制の確立

市立リハビリ テーション病院・ 市リハビリセンター

入院中だけでなく、
退院後もリハビリテーションを
続けられる体制を提供

(19ページ)



医療・介護関係者等で
ネットワークをつくり、
チームで在宅医療を支援
(17ページ)

具体的な取り組み

- 認知症サポーター養成講座の実施
- 認知症カフェの開設支援
- 地域包括支援センターの機能強化

～今後の人口推計から見る2025年(平成37年)の船橋～

船橋市では、市民の皆様に住んでいてよかった、これからも住み続けたいと思っただけのまちを目指しています。そのために、「住まい」「予防」「生活支援」「介護」「医療」に関するサービスが一体的に提供される<地域包括ケアシステム>の構築が不可欠です。

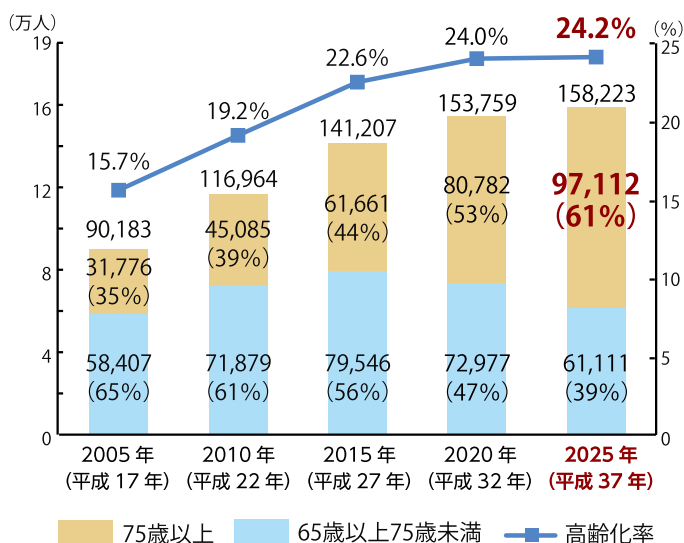
このパンフレットは、<地域包括ケアシステム>を市民の皆様に関わりやすくお伝えするため、2025年(平成37年)の人口状況や2025年(平成37年)を目標とした「住まい」「予防」「生活支援」「介護」「医療」の5つの分野の取り組みなどをご紹介します。

船橋市の高齢化の特徴は？

2015年(平成27年)と2025年(平成37年)を比較すると、高齢者全体の人口が17,016人増加し、高齢化率が24.2%となります。また、高齢者全体のうち75歳以上の方が占める割合は、約44%から約61%へと変わります。

一般的に、75歳以上の方は、65歳以上75歳未満の方と比較すると、介護が必要な状態になりやすいと言われており、介護が必要な方が今後ますます増えることが予想されます。

●高齢化推移(高齢者人口と高齢化率)



75歳以上がこんなに増えるのか...



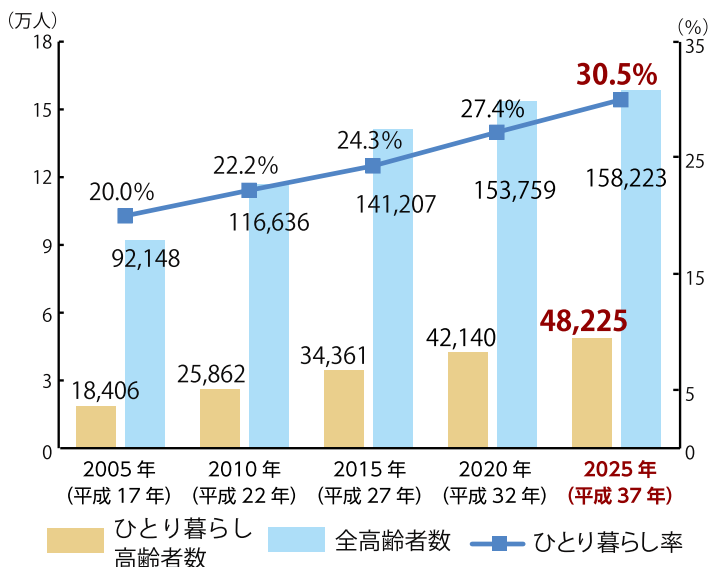
※平成27年までは実績値、32・37年は平成30年度に実施した人口推計の速報値を基に算出(各年4月1日、外国人含む)
※6・7ページに、24地区コミュニティ別の人口増減、高齢化率推計資料があります。

これからの高齢者の世帯は？

高齢者の
約3人に1人が
ひとり暮らしに
なるのか…



●ひとり暮らし高齢者の推移

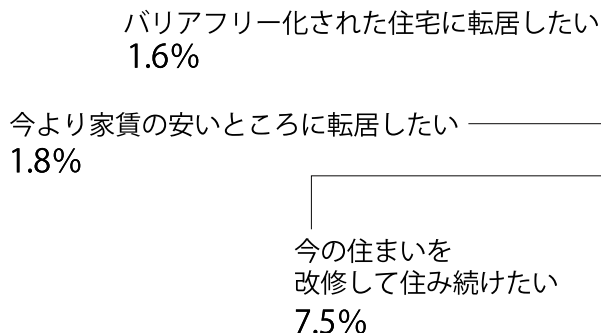


※平成27年までは実績値、32-37年の全高齢者数は平成30年度に実施した人口推計の速報値を基に算出、ひとり暮らし高齢者数は推計(各年4月1日(平成17年は10月1日、17・22年は外国人除く))

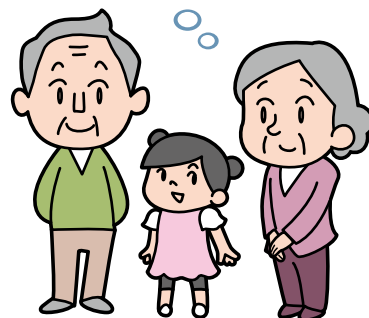
2015年(平成27年)と2025年(平成37年)を比較すると、ひとり暮らし高齢者は、13,864人増えて48,225人になります。高齢者のみの世帯も増えていくと予想されます。介護需要が増えれば支える人が今以上に必要となります。

住み続けたい気持ちは？

●現在の住まいに対する居住意向



住み慣れた
ところがいいよね



※平成28年度高齢者生活実態調査より (その他、無回答を除く)

住み慣れた自宅での生活を希望する方は、介護が必要な方も含め上の円グラフのとおり、高齢者全体の80.3%を占めています。ひとり暮らしで介護が必要になったとしても、住み慣れた地域で暮らし続けたいと望んでいます。

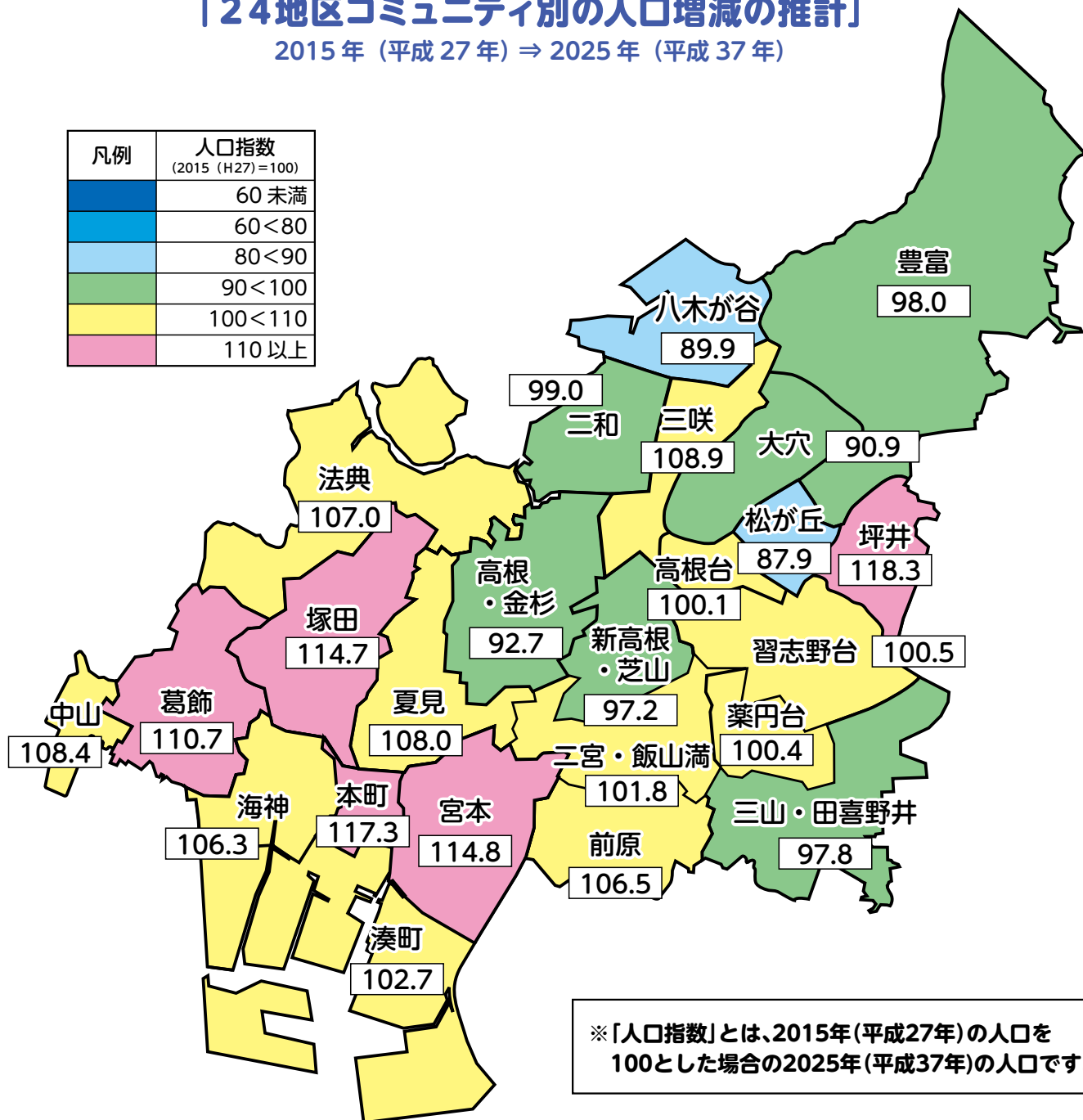
住み慣れた地域でいつまでも元気に、いきいきと安心して暮らせるまちを目指し地域包括ケアシステムの構築を推進します

お住まいの地域の人口はこうになります

「24地区コミュニティ別の人口増減の推計」

2015年(平成27年) ⇒ 2025年(平成37年)

凡例	人口指数 (2015(H27)=100)
■	60未満
■	60<80
■	80<90
■	90<100
■	100<110
■	110以上



※「人口指数」とは、2015年(平成27年)の人口を100とした場合の2025年(平成37年)の人口です。

●人口指数上位・下位の地区コミュニティ 2025年(平成37年)


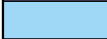
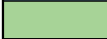



順位	上位		下位	
	地区	人口指数	地区	人口指数
1	坪井	118.3	松が丘	87.9
2	本町	117.3	八木が谷	89.9
3	宮本	114.8	大穴	90.9
4	塚田	114.7	高根・金杉	92.7
5	葛飾	110.7	新高根・芝山	97.2

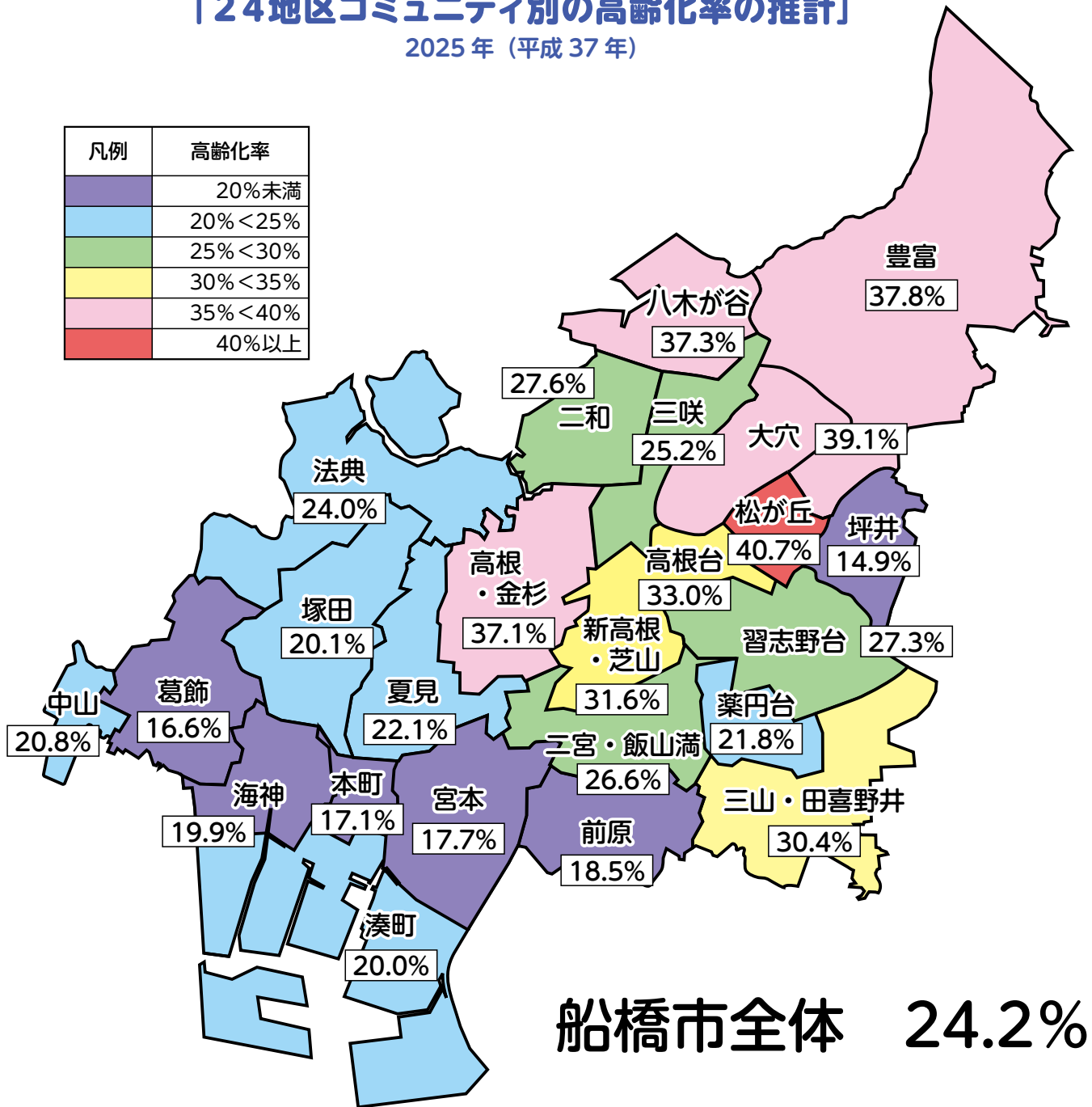
※平成30年度に実施した人口推計の速報値を基に算出

お住まいの地域の高齢化率はどうでしょうか？

「24地区コミュニティ別の高齢化率の推計」

2025年（平成37年）

凡例	高齢化率
	20%未満
	20%<25%
	25%<30%
	30%<35%
	35%<40%
	40%以上



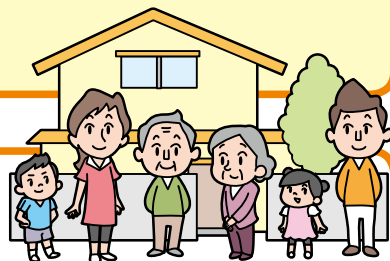
●高齢化率上位・下位の地区コミュニティ 2025年（平成37年）

順位	上位		下位	
	地区	高齢化率	地区	高齢化率
1	松が丘	40.7%	坪井	14.9%
2	大穴	39.1%	葛飾	16.6%
3	豊富	37.8%	本町	17.1%
4	八木が谷	37.3%	宮本	17.7%
5	高根・金杉	37.1%	前原	18.5%

※平成30年度に実施した人口推計の速報値を基に算出

1 住まいの取り組み

住み慣れた地域で、安心して暮らせる 住環境の整備



将来の予想される課題

本市では、高齢者のいる世帯の8割以上が持ち家に住んでいます。しかし、高齢者世帯の住まいは、建築時期が昭和55年以前の古いものが半数近くを占めるため、自宅に住み続けるためには、住宅のバリアフリー化等、高齢者へ配慮した住宅への改修が必要となります。介護予防の観点からも、一定のバリアフリー化等による住宅の質の向上が課題です。

また、高齢者向け住宅の一つであるサービス付き高齢者向け住宅は、自己負担額が高い住宅が多く、低所得者の入居が難しい状況であり、市営住宅は、入居募集の倍率が一定程度あり、誰もが入居できる状況ではありません。

今後も高齢者単身世帯の増加が予測されています。高齢者の急な体調変化等による居室内での事故への不安や亡くなられた後の家財整理等の対応を危惧する民間賃貸住宅の貸主の不安を解消できる居住支援の仕組みが必要です。

	2018年(平成30年)10月1日	2025年(平成37年)4月1日(推計)
65歳以上高齢者数	151,822人	158,223人
ひとり暮らし高齢者数	40,272人(26.5%)	48,225人(30.5%)

住まいの相談事	相談窓口
●(介護認定を受けている方へ) 家に手すりやスロープを取り付けたい →お身体や住宅の状況に合わせて、住宅改修や福祉用具などのサービスをご案内します。	介護保険課 ☎ 047-436-2304
●(介護認定を受けていない方へ) 自宅をバリアフリー対応にしたい →住宅バリアフリー化等支援事業をご案内します。	住宅政策課 ☎ 047-436-2712
●サービス付き高齢者向け住宅、 軽費老人ホーム等に住み替えたい →サービス付き高齢者向け住宅(住宅政策課)、軽費老人ホーム、有料老人ホーム等(高齢者福祉課)をご案内します。	住宅政策課 ☎ 047-436-2712 高齢者福祉課 ☎ 047-436-2353

具体的な取り組み

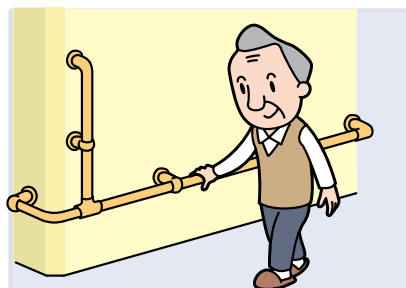
●住宅の質の向上

住宅バリアフリー化等支援事業

高齢になっても自宅に長く住み続けられるように、また転倒防止やヒートショックなどの予防のため、居宅のバリアフリー化や断熱改修を行う際の費用の一部を助成します。

分譲マンション共用部分バリアフリー化等支援事業

マンション管理組合が共有部分の段差の解消、手すりの設置等のバリアフリー化等を行う際の費用の一部を助成します。



住宅政策課 ☎047-436-2712

●多様な住まいの確保

民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット制度

市へ登録した民間賃貸住宅に入居された方は、収入など一定の条件のもと、家賃や入居時の家賃債務保証料の支援（低廉化）を受けることができます。

なお、家賃等の低廉化を行う住宅の募集（10戸予定）や家賃等の支援（低廉化）については平成31年度中に実施する予定です。

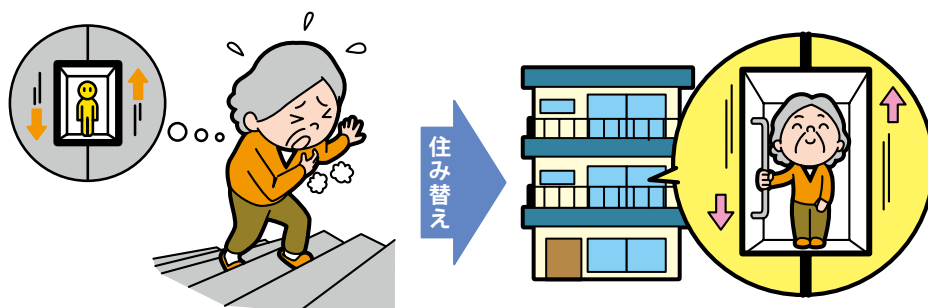
住宅政策課 ☎047-436-2712

●居住の支援の充実

高齢者住み替え支援事業

65歳以上の高齢者のみで構成される世帯が、市内の民間・UR賃貸住宅に身体的・経済的な理由等により住み替えをする場合等に、転居にかかる費用の一部を助成します。

住宅政策課 ☎047-436-2712



住まいるサポート船橋（居住支援協議会）

住まいの確保が困難な65歳以上のひとり暮らし高齢者などが、円滑に民間賃貸住宅に居住できるように、賃貸住宅の物件情報の提供、見守りや亡くなられた後の家財整理などの居住支援サービスを行う相談窓口です。

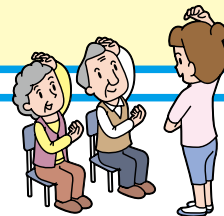
必要に応じた見守り、身じまいのサービスのご案内もいたします。

住まいるサポート船橋（船橋市社会福祉協議会） ☎047-437-0055



2 予防の取り組み

介護予防の推進で“健康寿命日本一のまち”



将来の予想される課題

今後一層の増加が見込まれる、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、認知症高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活を続けていくには、限られた医療・介護資源を有効に活用する必要性がますます高まります。そのため、病院、施設、在宅において質の高い医療、看護、リハビリテーション、介護等のサービスを確保すると同時に、早期に在宅復帰や社会復帰を促す仕組みづくり、本人・家族の望む身近な地域で、生活や暮らしを支えるための在宅医療や介護サービスを充実させることが不可欠となります。

それに加えて、一人ひとりが疾病予防・介護予防の必要性に気づき、日常生活の中で自らが健康づくりに取り組むことができるよう普及啓発を図ることや社会活動への参加の促進による介護予防を進めていくことが求められます。

船橋市の健康寿命は？

【男性】 79.94 年（全国平均 79.47 年 / 千葉県平均 79.70 年）

【女性】 84.15 年（全国平均 83.84 年 / 千葉県平均 84.01 年）

※ともに 2016 年（平成 28 年）の数値。健康寿命とは「日常生活動作が自立している期間」のことをいいます。

	2018年(平成30年)10月1日	2025年(平成37年)4月1日(推計)
65歳以上高齢者数	151,822 人	158,223 人
75歳以上高齢者数	76,110 人	97,112 人
要介護(要支援含む)認定者数	26,891 人 (17.8%)*	36,708 人 (23.2%)*

※（ ）は要介護認定率、平成 30 年 10 月 1 日は 9 月 30 日月報とは異なる

予防の相談事	相談窓口
<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防教室やシルバーリハビリ体操について① ●特定健康診査・各種検診について② 	保健所 健康づくり課 ① ☎047-409-3817 ② ☎047-409-3404
→介護予防教室、シルバーリハビリ体操、特定健診などについてご案内します。	
<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防・日常生活支援総合事業について知りたい 	各地区の地域包括支援センター・在宅介護支援センター ☎は(22・23ページ)へ
→介護予防サービス等のご案内、その他身体的な様々な相談をお受けします。	
<ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣病の予防、食事、歯の健康について聞きたい 	各保健センター ☎は(22・23ページ)へ
→健康に関する相談をお受けします。	

具体的な取り組み

●ふなばしシルバーリハビリ体操

市民の皆様同士の支えあいによる健康づくりを目指した、いつでも、どこでも、どなたでもできる体操です。市民が体操の指導士となり、地域の高齢者にボランティアで体操を教えています。

健康づくり課 ☎047-409-3817



	2017年度(平成29年度)(実績)	2025年度(平成37年度)(目標)
シルバーリハビリ体操指導士数	491人	1,740人
体操教室数	77ヶ所	108ヶ所

●公園を活用した健康づくり

身近な公園で手軽にできる運動習慣を身につけ、自主的に継続して実施できることを目的とし、2015年度(平成27年度)に3か所のモデル公園で開始しました。

市内54か所程度の公園で実施開催を目指しています。

地域保健課 ☎047-409-3274



●市民ヘルスマーケティング

各地区コミュニティの健康課題について参加者がともに話し合い、目標を設定して個人と地域でそれぞれの取り組みを行っております。

各公民館で年2回実施して、2018年度(平成30年度)はのべ1,886人が参加しました。

また、各地域コミュニティの健康課題に沿って講師を招き、講話を行い、日々取り組むべき内容を深めています。

健康づくり課 ☎047-409-3817



●アクティブシニア介護予防補助金

地域で介護予防に取り組む皆様を応援するため、体操(健康体操、介護予防体操など)を継続的に行っていただけよう高齢者の団体に活動経費を補助します。

既に地域で体操を行っている団体や、主に文化活動などを行っているが、今後体操を取り入れたい団体、また、新たに地域の仲間と体操の活動をしたい団体などが対象です。

	2017年度(平成29年度)(実績)	2025年度(平成37年度)(目標)
利用団体数	83団体	640団体

健康づくり課 ☎047-409-3817

3

生活支援の取り組み

助け合い活動などの支援体制づくりの推進



将来の予想される課題

今後 2025 年（平成 37 年）までに、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれており、現在様々な交通手段を利用している方々のうち、移動困難になる方が増加することが想定されます。移動困難となることで、生活に密接に関わる高齢者の外出などの移動や買い物に困難となり、住み慣れた地域で生活していくことが難しくなっていきます。

また、現在活動している様々な生活支援サービスの担い手（ボランティアなど）も高齢化することで、安定的・継続的なボランティア活動を行うことが困難となることが想定されます。

<生活支援サービスの一例> たすけあいの会の活動

「たすけあいの会」とは、助け合い活動（近隣の住民同士で行う生活支援（家事援助等））を行っているボランティア団体のことです。「たすけあいの会に参加したい」、「たすけあいの会に手助けしてほしい」などのご相談は、お住まいの地区の「地区社会福祉協議会」（22・23 ページ参照）にご連絡ください。

※地区によって「たすけあいの会」の設置状況やサービス内容が異なります。

	2018年(平成30年)10月1日	2025年度(平成37年度)末(目標)
たすけあいの会団体数	42 団体	100 団体
ボランティア人数	約 2,100 人	4,000 人

生活支援の相談事

- 地域に集いの場所があるか知りたい、生活支援サービスを受けたい、地域の方を手助けしたい

→ミニデイサービス、家事援助を中心とした、助け合い活動等についてご案内します。介護認定は受けていないけど、生活支援サービスが必要な方に、生活支援サービスを提供する団体などをご紹介します。

- 重複する悩みなどの相談をしたい

相談窓口

地域福祉課 ☎047-436-2314
各地区の地区社会福祉協議会
☎は(22・23ページ)へ

「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる

☎047-495-7111

→経済的な心配、家族のこと、福祉サービスのことなど、問題が絡み合って、どこに相談したらよいかわからない方の相談窓口です。

具体的な取り組み

●地域ごとの支えあい体制の構築

ボランティアの担い手を増やすために、地域福祉支援員が出前講座を行うことで周知を図るとともに、24 地区コミュニティごとに配置されている生活支援コーディネーターが各地区でたすけあいの会の発足やボランティアの掘り起こしを行っています。 **地域福祉課 ☎047-436-2314**



●高齢者の買い物支援

宅配ガイドマップ

買い物にお困りの高齢者等を支援するため、日々の生活に必要な食料品や日用品などを宅配してくれる店舗を掲載した「宅配ガイドマップ」を配布しています。

高齢者福祉課 ☎047-436-2352



移動販売支援事業の実施

日常生活に必要な食料品及び日用雑貨品等の買い物が困難な状況に置かれた方を支援します。2019 年度（平成 31 年度）から実施予定です。

商工振興課 ☎047-436-2472

●高齢者支援協力バス

65 歳以上の高齢者（登録者）が、老人福祉センター送迎バスの空き時間を活用したバスへの乗車や、自動車学校・教習所の協力により教習生送迎用バスに同乗できるようになる事業を実施しています。

現在は、老人福祉センター（4 センター）による 12 ルート、自動車学校・教習所（4 事業所）による 5 ルートを運行しています。

※高齢者支援協力バスを利用する際は、道路計画課発行の「交通不便地域支援事業パスカード」の提示が必要となります。

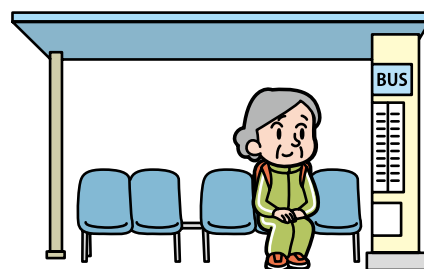
道路計画課 ☎047-436-2055

●バス待ち環境の整備

バス利用を促進するため、上屋やベンチ等のバス停留所施設整備を進めています。

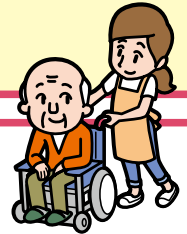
道路計画課 ☎047-436-2055

道路建設課 ☎047-436-2560



4 介護の取り組み

いつでも安心して必要な介護サービスを利用できる体制の確立



将来の予想される課題

高齢者人口及び75歳以上高齢者の増加に伴い、要介護認定者の増加が予測されます。必要な介護サービスを供給するために、計画的に相談窓口の充実やサービス量の増加、施設整備を進めていきますが、一方で介護人材の確保が困難という大きな課題があります。また、認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるまちになるために、サービスの充実を図り、ボランティアや市民団体の協力の下、地域で見守れる体制づくりを進めていく必要があります。

	2018年(平成30年)10月1日	2025年(平成37年)4月1日(推計)
65歳以上高齢者数	151,822人	158,223人
ひとり暮らし高齢者数	40,272人(26.5%)	48,225人(30.5%)
要介護(要支援含む)認定者数	26,891人(17.8%)*	36,708人(23.2%)
認知症高齢者数	16,298人(10.7%)	24,664人(15.6%)

* () は要介護認定率、平成30年10月1日は9月30日月報とは異なる

介護の相談事	相談窓口
<p>● 介護に関すること、介護予防・日常生活支援総合事業について知りたい</p> <p>→生活実態把握、介護保険制度の説明、サービス機関案内等の相談をお受けします。</p>	<p>各地区の地域包括支援センター・在宅介護支援センター</p> <p>☎は(22・23ページ)へ</p>
<p>● 高齢者向け施設について知りたい</p> <p>→特別養護老人ホームなど施設の詳細、入所要件等についてご案内します。</p>	<p>高齢者福祉課 ☎047-436-2353</p>
<p>● 認知症について相談したい</p> <p>→中部・東部・西部・南部・北部の地域包括支援センターでは専門医による相談を行っています。(月1回開催 予約制)</p>	<p>各地区の地域包括支援センター・在宅介護支援センター</p> <p>☎は(22・23ページ)へ</p>
<p>● 近所のひとり暮らしの高齢者が、最近閉じこもりがちで心配なので相談したい</p> <p>→お宅を訪問して実態を把握するとともに、適切なサービスに繋げていきます。</p>	<p>各地区の地域包括支援センター・在宅介護支援センター</p> <p>☎は(22・23ページ)へ</p>

具体的な取り組み

●認知症の人にやさしい船橋の実現に向けた施策

徘徊模擬訓練

認知症への理解を深めるとともに認知症高齢者本人の気持ちに配慮した声かけや見守り方を学び、認知症高齢者を地域で声かけ、見守り、保護していく仕組みを整備するために、認知症高齢者徘徊模擬訓練を市内各地で実施しています。多くの市民の皆様にもご参加いただいております。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。



包括支援課 ☎047-436-2558

認知症サポーター養成講座

認知症高齢者とその家族が安心して生活できるように、認知症高齢者への正しい対応の仕方を学ぶ認知症サポーター養成講座を実施しています。

市職員は全員受講しており、より多くの市民の皆さんの受講を目指し、小・中学生を対象を広げています。

包括支援課 ☎047-436-2558



認知症カフェ

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等のだれもが気軽に集い交流できる場である「認知症カフェ」の開設支援を行っています。

2018年度(平成30年度)末時点で市内には26か所(船橋市に登録されている団体)の認知症カフェが開設されており、2025年度(平成37年度)末までに100か所開設することを目指しています。市ホームページ等で開催場所をご確認のうえ、是非お近くの認知症カフェにお立ち寄りください。



包括支援課 ☎047-436-2558

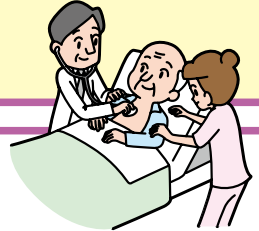
●地域包括支援センターの機能強化

平成31年4月、前原、塚田、二和・八木が谷の3地区に新たに地域包括支援センターを設置し、高齢者の総合相談窓口業務の充実を図ります。これにより、地域包括支援センター13か所、在宅介護支援センター16か所の体制となります。(22・23ページ)

包括支援課 ☎047-436-2882

5 医療の取り組み

医療と介護の連携による継続的・一体的なサービス提供体制の確立



将来の予想される課題

今後、医療の必要性の高い要介護者が増加する中で、在宅生活へ円滑に移行できる体制づくりと、医療が必要な重度の要介護者の在宅療養を支えるためには、切れ目のない医療と介護の連携によるサービスの提供が重要になります。

2025年(平成37年)には65歳以上高齢者が158,223人に市内死亡者数は6,641人、自宅で看取られる方の数は1,250人、施設で看取られる方の数は1,025人と、2017年(平成29年)と比べて増加すると予測されています。

今後も自宅や施設で看取られる方の数の増加が予想されることから、在宅医療・介護の相談窓口や将来に向けた医療体制の構築のために、医療・介護関係者等の連携がますます重要となっていきます。

	2017年(平成29年)実績	2025年(平成37年)推計
65歳以上高齢者数	148,203人	158,223人
市内死亡者数	4,828人	6,641人
自宅で看取られる方の数	471人(9.8%)	1,250人(18.8%)
施設で看取られる方の数	390人(8.1%)	1,025人(15.4%)
医療機関で看取られる方の数	3,207人(66.4%)	3,300人(49.7%)

※2015年(平成27年)から2017年(平成29年)の3か年の死亡小票を用いた分析を行い、平成30年度に実施した人口推計の速報値を基に算出。医療機関で看取られる方の数は2015~2017年の平均値のまま推移すると仮定し、死亡者数の内訳のうち「その他」は含まない。

医療の相談事	相談窓口
●急な病気やケガのことについて相談したい →健康・医療に関するご相談をお受けするとともに、医療機関もご案内します。	ふなばし健康ダイヤル24 ☎0120-2784-37
●在宅医療について相談したい →患者さんやそのご家族からの在宅医療・介護に関する相談をお受けします。	在宅医療支援拠点ふなぼーと ☎047-409-1736
●リハビリについて聞きたい →リハビリテーションについての総合的な相談をお受けします。	リハビリセンター ☎047-468-2001
●要介護高齢者・障害児(者)の口腔ケアが心配なので相談したい(詳しくは19ページ)	かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所 ☎047-423-2113 さざんか特殊歯科診療所 ☎047-449-7557
→要介護高齢者・障害児(者)のお口の健康・食べることにしてご案内します。	

具体的な取り組み

●在宅医療支援拠点ふなぼーと

「定期通院が難しい」「自宅で治療を受けたい」「退院後の訪問診療医を探したい」といった、在宅で療養したい患者さんやそのご家族からの相談に応じます。また、在宅医療・介護に関する市民への普及啓発や在宅療養を考えるきっかけづくりとして、まちづくり出前講座や年1回市民公開講座も行ってあります。在宅医療関係者や介護関係者に対しても、情報提供や相談などの支援等を行っております。



在宅医療支援拠点ふなぼーと ☎047-409-1736

●船橋在宅医療ひまわりネットワーク

2013年（平成25年）5月に設立された、医療・介護関係団体及び行政（船橋市）で組織する任意団体です。医療・介護専門職等が、勤務する所属や職種を超えた仲間づくりや在宅医療の充実と医療・介護の連携推進のために、顔の見える連携づくり、人材の育成、在宅医療提供時における支援体制の検討等の活動を行い、サービス提供時に活かすこととしていきます。



在宅医療を受けている本人やご家族がいざという時の安心のために、医療・介護関係者の皆様からお配りしています。

市民に向けた活動では、毎年11月に保健福祉センターで行う市民公開講座や救急搬送時の情報提供シート“ひまわりシート”の作成や配付を行っていま

す。この“ひまわりシート”は2017年（平成29年）7月より一人暮らしの高齢者や障害のある人などが、本人の緊急連絡先やかかりつけ医等を記入する「安心登録カード」の登録者にもお配りしています。

船橋在宅医療ひまわりネットワーク事務局（地域包括ケア推進課）

☎047-436-2354

医療の相談事	相談窓口
●歯科口腔保健について聞きたい	(公社)船橋歯科医師会 口腔保健支援センター ☎047-426-0969
→歯の健康(歯、歯肉、舌、飲食時のムセ)についてご案内します。	
●薬について聞きたい	(一社)船橋薬剤師会 ☎047-424-2330
→薬に関する様々なご質問にお答えします。	

地域包括ケアシステムに関わる施設や知識

健康スケール

健康スケールは、容易に簡便に高齢者の元気度を計る物差しの作成を目的とし、千葉大学および「船橋市健康スケール及び運動器チェック指標検討協議会」において、整形外科医、歯科医師、薬剤師、理学療法士等の意見を取り入れながら開発しました。この健康スケールを行うことで、高齢者個人の現在の元気度、3年後の要支援・要介護リスクがわかり、また運動器チェック事業や介護予防教室事業に参加が必要な対象者の抽出を行うことができるものです。

指標となる 22 項目

・高齢者の元気を計る指標と3年後の要支援・要介護リスクを計る指標（10項目）

例えば…バスや電車を使って一人で外出ができるか、貯金の出し入れができるか、日用品の買い物ができるかなど

・ふなばしシルバーリハビリ体操事業等の事業評価指標（3項目）

例えば…ふなばしシルバーリハビリ体操教室に参加しているか、趣味的なサークルやボランティア活動に参加しているかなど

・運動器の機能低下者（身体的フレイル予備群や要支援1相当の対象者）を把握するため指標（6項目）

例えば…片脚立ちで靴下をはけるか、横断歩道を青信号で渡りきれぬか、2kg程度の買い物をして持ち帰ることができるかなど

・口腔機能低下に関する指標（3項目）

例えば…現在自分の歯が何本残っているか、歯を磨いているかなど



健康づくり課 ☎047-409-3817

地域包括支援センター・在宅介護支援センター

地域包括支援センター及び在宅介護支援センターは、高齢者のみなさんがいつまでも元気に暮らせるように支援を行う総合相談窓口です。

介護や福祉、医療、健康、認知症のことなどの様々な相談に応じるほか、高齢者の権利を守るため、虐待防止の取り組みや成年後見制度の活用に関しての相談などもお受けします。

また、地域包括支援センターでは、「要支援」の認定を受けた人や基本チェックリストで事業対象者（要支援相当）と判定された人のケアマネジメントを行います。

お住まいの地域によって、担当する地域包括支援センター・在宅介護支援センターが異なりますので、22・23ページをご覧ください。

包括支援課 ☎047-436-2882

地域ケア会議

高齢者がいつまでも在宅で生活していけるよう、地域の関係者（地域の住民の代表や医療・介護の専門職など）が集まり、支援体制づくりや具体的支援方法の検討を行う会議です。

地域の社会基盤の整備やネットワークづくりを行う全体会議（定例会）と、支援が必要な個人への具体的支援策を検討する個別ケア会議を開催しています。

船橋市では、24の地区コミュニティごとに地域ケア会議を設置しています。

詳しくは、包括支援課にお問い合わせください。

包括支援課 ☎047-436-2882

かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所、さざんか特殊歯科診療所 歯科口腔保健の推進

訪問歯科診療及び在宅における口腔機能のリハビリテーションの充実を図るとともに、一般の歯科診療所で治療が困難な要介護高齢者・障害児（者）の歯の治療および摂食嚥下機能訓練を行います（要予約）。ご本人のお身体や歯の状態により、診療所または自宅（訪問診療）で治療を行います。



かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所

☎047-423-2113

さざんか特殊歯科診療所

☎047-449-7557

関係機関の周知可能な場所（研修会や事業等）の情報を集め、介護を必要とする高齢者の口腔ケア及び訪問診療を含む特殊歯科診療の重要性についての情報提供や診療所の周知を図るとともに、「歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発等」を目的として、歯科医療従事者向けの口腔ケア講習会や一般市民及び多職種向けの講演会を実施します。

健康政策課 ☎047-436-2335

市立リハビリテーション病院・市リハビリセンター

市立リハビリテーション病院では、入院時に、脳卒中などの発症後できるだけ早期に急性期病院から転院を受け入れて、集中的なリハビリテーションを実施、可能な限り自立度の高い状態での自宅退院を目指す、回復期リハビリテーションを提供しています。

また、外来、訪問リハビリ、通所リハビリも行っています。



市リハビリセンターでは、リハビリテーション科の診療所、訪問看護ステーション、介護予防のためのリハビリ事業を行っています。また、地域での生活にリハビリが必要な人などを対象に、リハビリの総合的な相談も行っております。



リハビリテーション病院（医療系に関する相談）

☎047-439-1200

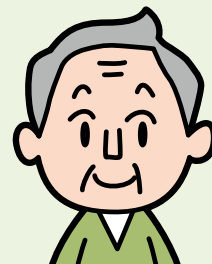
リハビリセンター（リハビリに関する相談）

☎047-468-2001

地域包括ケアシステムとの関わり例

自宅で最期を迎えたAさん

船橋市内在住のAさん。5年前に妻と死別し、自宅に一人で暮らしていました。活動的な性格のAさんは、町会活動やボランティア活動にも積極的に参加し、近所の方からも慕われており、趣味の旅行も楽しんでいました。



元気だったころ（20年前）



ポイント

仲間と一緒に取り組むことが
長続きする秘訣です



予防

生活支援

健康を意識して、町会の仲間と近くの公園で毎朝ラジオ体操をしているAさん。困っている人をほおっておけない性格のAさんは、ボランティア活動にも熱心に取り組んでおり、町会で困っている人のために掃除や買い物を手伝ってあげていました。



みんなで作ろう地域包括ケアシステム

「介護予防編」「生活支援編」があります

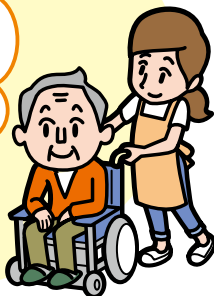
船橋市が行っている介護予防事業の詳細や生活支援サービスのご紹介を掲載しております。

生活支援・介護が必要になる（15年前）

ポイント

ボランティアは地区社会福祉協議会、介護は地域包括支援センター・在宅介護支援センターなどの相談窓口を利用しましょう。

→ 22・23ページを
ご覧ください。



生活支援

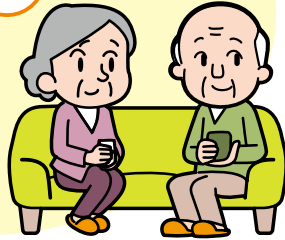
介護

持病の糖尿病の影響で片足に麻痺がおり、思うように動けなくなってしまいました。自宅での生活を維持するために、掃除や買い物をボランティアの方に手伝ってもらいました。また、要介護認定の申請をして、必要な公的サービスを受けることとなりました。

これからの住まいについて考える（10年前）

ポイント

住まいるサポート船橋などの
相談窓口を利用しましょう。
→ 9 ページをご覧ください。



住まい

「自宅」「施設」など選択肢がある中で、自分の最期をどこで過ごすのか、家族と話し合ったり、医療・介護の専門職と相談したりしながら、自分の思いを再確認し、それに向けた準備をしました。

みんなでつくろう地域包括ケアシステム 「住まい編」があります

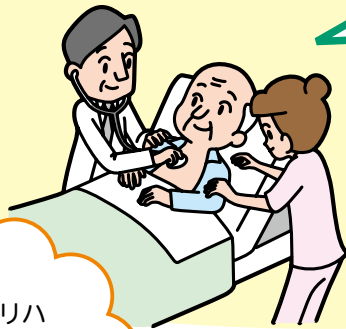
船橋市が行っている住まいに関する事業を掲載しております。



医療機関に通えなくなる

ポイント

在宅医療はふなぽーと、リハビリはリハビリセンターなどの
相談窓口を利用しましょう。
→ 17・19 ページをご覧ください。



医療

病院と変わらぬケアが受けられるように、かかりつけ医の医師に定期的に訪問してもらいました。また、訪問看護師やケアマネジャーなどの医療・介護の専門職のサポートもあり、自分の希望した場所で最期を迎えることができました。

地域包括ケアシステム情報誌 「在宅医療編」 「地域リハビリテーション編」があります

「在宅医療編」では、在宅医療について知っていただくために、在宅医療の対象者や相談先、費用等を掲載しております。

「地域リハビリテーション編」では、リハビリテーションに関わる専門職の紹介や相談先等を掲載しております。

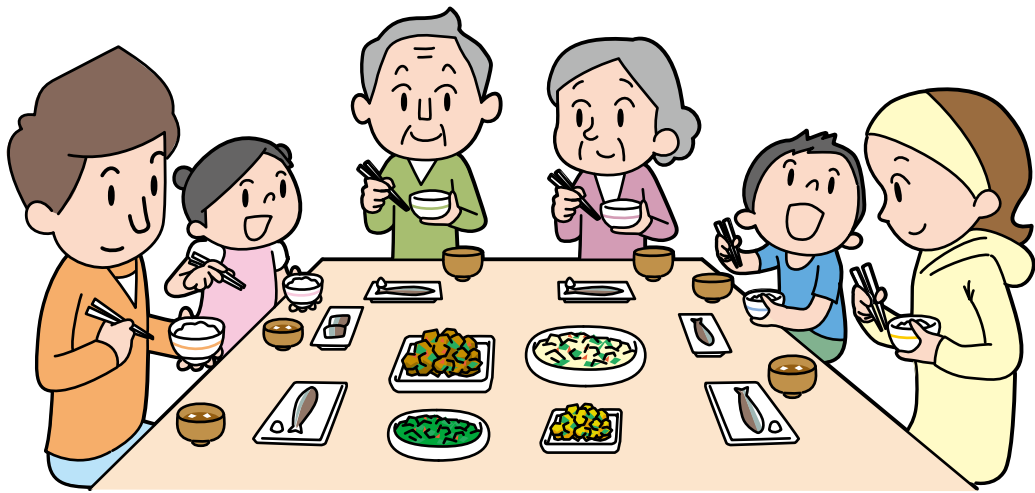


「お住まいの地域・町丁名ごとの窓口」をご案内します

圏域	お住まいの地域・町丁名	①高齢者相談窓口 ^(※) 平日 9 時 ~ 17 時	②地域の相談窓口 平日 10 時 ~ 15 時 (12~13 時除く)
中部		中部地域包括支援センター ☎047-423-2551	
	米ヶ崎町、夏見、夏見台、夏見町	夏見在宅介護支援センター ☎047-460-1203	夏見地区社会福祉協議会 ☎047-425-3808
	金杉、金杉台、金杉町、高根町、緑台	高根・金杉在宅介護支援センター ☎047-406-8765	高根・金杉地区社会福祉協議会 ☎047-438-5671
	新高根、芝山、高根台7丁目	新高根・芝山、高根台地域包括支援センター ☎047-404-7061	高芝地区社会福祉協議会 ☎047-469-5050
	高根台（7丁目以外）	高根台在宅介護支援センター ☎047-774-0412	高根台地区社会福祉協議会 ☎047-467-4551
中部地域の健康づくりに関する相談は中央保健センター ☎047-423-2111へ			
東部		東部地域包括支援センター ☎047-490-4171	
	七林町、薬円台、薬園台町	薬円台在宅介護支援センター ☎047-496-2355	薬円台地区社会福祉協議会 ☎047-469-6118
	滝台、滝台町、二宮、飯山満町	二宮・飯山満在宅介護支援センター ☎047-461-9993	二宮・飯山満地区社会福祉協議会 ☎047-424-0317
	前原西8丁目	前原地域包括支援センター ☎047-403-3201	前原地区社会福祉協議会 ☎047-471-8121
	中野木、前原東、前原西（8丁目以外）		
	田喜野井、習志野、三山	三山・田喜野井地域包括支援センター ☎047-403-5155	三田習地区社会福祉協議会 ☎047-471-3325
	習志野台、西習志野	習志野台地域包括支援センター ☎047-462-0002	習志野台地区社会福祉協議会 ☎047-465-0250
東部地域の健康づくりに関する相談は東部保健センター ☎047-466-1383へ			
西部		西部地域包括支援センター ☎047-302-2628	
	印内、印内町、葛飾町、古作、古作町、西船、東中山、本郷町、山野町	葛飾在宅介護支援センター ☎047-410-0072	葛飾地区社会福祉協議会 ☎047-437-6633
	二子町、本中山	中山在宅介護支援センター ☎047-302-3212	本中山地区社会福祉協議会 ☎047-336-7011
	旭町、北本町、行田、行田町、前貝塚町、山手	塚田地域包括支援センター ☎047-404-7221	塚田地区社会福祉協議会 ☎047-430-7345
	上山町、藤原、馬込町、馬込西、丸山	法典地域包括支援センター ☎047-430-4140	法典地区社会福祉協議会 ☎047-430-8077
西部地域の健康づくりに関する相談は西部保健センター ☎047-302-2626へ (旭町、北本町、行田、行田町、前貝塚町、山手は中央保健センター(☎047-423-2111)が担当します)			

圏域	お住まいの地域・町丁名	①高齢者相談窓口 ^(※) 平日 9時～17時	②地域の相談窓口 平日 10時～15時 (12～13時除く)
南 部		南部地域包括支援センター ☎047-436-2883	
	駿河台2丁目	宮本在宅介護支援センター ☎047-420-7011	二宮・飯山満地区社会福祉協議会 ☎047-424-0317
	東町、市場、駿河台1丁目、東船橋、宮本		宮本地区社会福祉協議会 ☎047-421-1018
	若松1丁目	湊町在宅介護支援センター ☎047-436-2883	湊町地区社会福祉協議会 ☎047-433-9150
	潮見町、高瀬町、西浦、浜町、日の出、湊町、若松(1丁目以外)、本町3丁目		海神地区社会福祉協議会 ☎047-437-2207
	栄町	海神在宅介護支援センター ☎047-410-1230	海神地区社会福祉協議会 ☎047-437-2207
	海神、海神町、海神町東・西・南、南海神、南本町		
本町(3丁目以外)	本町在宅介護支援センター ☎047-422-9800	本町地区社会福祉協議会 ☎047-434-6556	
南部地域の健康づくりに関する相談は西部保健センター ☎047-302-2626へ(東町、市場、駿河台、東船橋、宮本、本町地域は中央保健センター(☎047-423-2111)が担当します)			
北 部		北部地域包括支援センター ☎047-440-7935	
	三咲、三咲町、南三咲	三咲在宅介護支援センター ☎047-404-7333	三咲地区社会福祉協議会 ☎047-440-2161
	松が丘	松が丘在宅介護支援センター ☎047-461-3465	松が丘地区社会福祉協議会 ☎047-468-6120
	大穴南、大穴北、大穴町	大穴在宅介護支援センター ☎047-400-2355	大穴地区社会福祉協議会 ☎047-464-8581
	二和東、二和西	二和・八木が谷地域包括支援センター ☎047-448-7115	二和地区社会福祉協議会 ☎047-447-3711
	咲が丘、高野台、みやぎ台、八木が谷町、八木が谷(5丁目以外)	八木が谷在宅介護支援センター ☎047-448-6300	八木が谷地区社会福祉協議会 ☎047-448-7713
	八木が谷5丁目		豊富地区社会福祉協議会 ☎047-457-1552
大神保町、金堀町、楠が山町、車方町、小野田町、小室町、古和釜町、神保町、鈴身町、豊富町	豊富・坪井地域包括支援センター ☎047-457-3331	豊富地区社会福祉協議会 ☎047-457-1552	
坪井町、坪井東、坪井西	坪井在宅介護支援センター ☎047-469-1100	坪井地区社会福祉協議会 ☎047-402-0933	
北部地域の健康づくりに関する相談は北部保健センター ☎047-449-7600へ			

(※) お近くの地域包括支援センターまたは在宅介護支援センターにご相談ください。



みんなできつろう 地域包括ケアシステム

〈発行日〉 2019年（平成31年）3月

〈発行〉 船橋市

〈編集〉 健康福祉局 健康・高齢部
地域包括ケア推進課

〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25

電話番号 047-436-2354